

女性弁護士による

完全予約制

女性のための 特設法律相談

夫やパートナーからの**暴力**…法はどこまで私の力になってくれるの？

離婚したい…親権は？子の氏は？養育費は？財産分与は？

性暴力・ストーカー…もうこれ以上、傷つけないために。

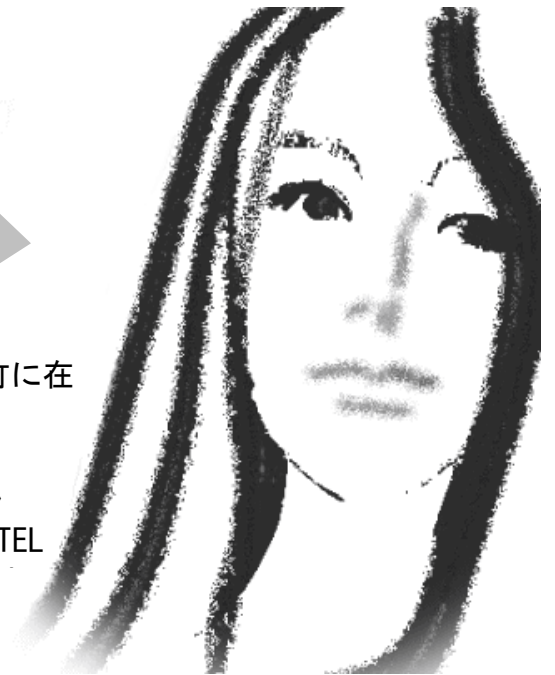
セクシュアル・ハラスメント…私は声をあげてもいいの？

2021年 3月2日(火)

午後1時～5時の間で、おひとり25分間

【会場】 泉南市立 市民交流センター1階相談室
(泉南市樽井9-16-2)

- 費用：無料
- 対象：泉南市、泉佐野市、熊取町、田尻町、阪南市、岬町に在住または在勤、在学の女性
- 定員：8名（先着順）※定員になり次第しめ切ります。
- 一時保育：あり（1歳～未就学児。2月19日（金）締切）
- 申込み：2月1日（月）午前9時より、泉南市人権推進課（TEL



※但し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止する場合があります。

《お問い合わせ先》

泉南市人権推進課 電話 072-480-2855

FAX 072-482-0075

E-mail jinken@city.sennan.lg.jp

この事業は、国際ソロプチミスト大阪ーりんくうの寄付により泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町が実施します。